

第 7 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

令和8年1月15日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第7回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和8年1月15日(木曜日)

午前10時7分開議

午前10時21分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第10号)

出席委員(8人)

委員長 中村亮彦  
副委員長 前田敬介  
委員 池田和貴  
委員 西聖一  
委員 渕上陽一  
委員 増永慎一郎  
委員 橋口海平  
委員 堤泰之

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

部長 千田真寿

理事兼県央広域本部長

兼市町村・税務局長 橋本誠也

総括審議員兼政策審議監 坂野定則

総務私学局長 工藤晃

首席審議員兼財政課長 元田啓介

私学振興課長 松村加奈子

首席審議員兼市町村課長 藤由誠

消防保安課長 楠ゆみ子

企画振興部

部長 富永隼行

総括審議員兼政策審議監

兼地域振興

・世界遺産推進局長 柴田英伸

交通政策・統計局長 坂本弘道

交通政策課長 牧野記大

事務局職員出席者

議事課課長補佐 吉村修一

政務調査課主幹 時吉啓通

午前10時7分開議

○中村亮彦委員長 ただいまから第7回総務常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案第1号を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案第1号について、執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明及び質疑応答は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

初めに、総務部長から総括説明をお願いします。

千田総務部長。

○千田総務部長 おはようございます。

今回提案しております議案の概要について説明申し上げます。

一般会計の令和7年度1月補正予算につきましては、国の経済対策への対応とそれに合わせた独自の地域活性化策として実施する物価高騰の影響を受けた生活者、事業者への支援など504億円余の増額補正を行うものであり、補正後の予算規模は9,996億円余となります。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、予算の詳細な内容につきましては担当課長から、それぞれ説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日の議案にはございませんが、現在報道されているような形で衆議院が解散された場合、速やかに総選挙に係る所要の予算

を講じる必要がございます。現在報道されている日程を想定した準備を進めておりますが、今後の予算化につきましては、状況を見極めつつ、知事専決処分を含め、適切な対応を検討してまいりますので、御承知おきいただきますよう、併せてお願いを申し上げます。

以上です。

○中村亮彦委員長 次に、財政課長から、今回の補正予算の概要等について説明をお願いします。

○元田財政課長 財政課でございます。

それでは、常任委員会説明資料、1ページをお願いいたします。

1月補正予算の概要でございます。

今般御提案しております一般会計補正予算(第10号)につきましては、冒頭、総務部長からも申し上げたとおり、国の経済対策や国の経済対策に合わせた独自の地域活性化策として実施する物価高騰の影響を受けた生活者、事業者への支援に要する経費としまして、504億8,600万円を計上してございます。

主な内容は、中段でございます。

まず、1、国の経済対策への対応としまして、(1)渋滞・交通アクセス対策の推進、(2)防災・減災、国土強靱化等の推進、(3)農林土木分野におきます国直轄事業負担金、これらを合わせまして498億1,400万円。

また、2、経済対策に合わせた独自の地域活性化策、こちら、いわゆる重点支援交付金を活用してございますけれども、(1)燃料高騰に対する交通事業者への支援、(2)物価高騰を踏まえた生活者への支援、(3)子どもや困難な問題を抱える女性への支援の推進、(4)中小・小規模事業者の賃上げ等環境整備に向けた支援、これらを合わせまして6億7,200万円を計上してございます。

下表を御覧いただきますと、一般会計、補

正前の額が9,491億2,100万円から今般の補正額504億8,600万を追加補正いたしまして、合計で9,996億700万円となる予定でございます。

下の2ページは、歳入を表してございます。

5番、地方交付税7億1,600万余を活用してございます。

おめくりいただいて、3ページをお願いいたします。

このほか、財源につきましては、9番、国庫支出金201億余、15番、県債278億余等を活用してございます。

下の4ページは歳出でございます。

補正額の説明のところの主な事業を計上してございます。

また、5ページも同様でございます。

予算の総括説明は以上でございます。

○中村亮彦委員長 引き続き、担当課長から議案について説明をお願いします。

○松村私学振興課長 私学振興課でございます。

7ページをお願いいたします。

私学振興費の補正でございますが、説明欄、私学振興助成費の私立学校等物価高騰対策補助につきましては、2,460万円余の増額をお願いしております。

説明欄にありますとおり、私立学校等物価高騰対策補助といたしまして、物価高騰による私立学校等の光熱費の高騰分に対する助成を行うものです。

なお、補助対象期間は、令和7年4月から令和8年3月まででございます。

下段は、繰越明許費の追加でございます。

御説明しました私立学校等物価高騰対策補助につきましては、国の経済対策に係る補正予算を活用するものですが、年度内の完了が困難であることから、繰越明許費の追加をお願い

いするものです。

私学振興課は以上です。

○楠消防保安課長 消防保安課でございます。

説明資料の8ページをお願いします。

繰越明許費の追加でございます。

エネルギー価格高騰対策生活者緊急支援事業は、国の重点支援地方交付金を財源として、LPガス使用世帯への支援に係る助成を行うものですが、LPガス使用世帯への支援事業の事業期間を十分確保するために繰越しを設定するものでございます。

消防保安課は以上です。

○牧野交通政策課長 交通政策課でございます。

資料、10ページをお願いいたします。

計画調査費について、右側の説明欄を御覧いただければと思います。

いずれも、国の令和7年度補正予算の重点支援地方交付金を活用して実施するものでございます。

まず、1、交通整備促進費についてでございますけれども、地域交通燃料価格高騰対策事業3億7,200万円余につきましては、住民生活や地域社会活動に不可欠な地域交通事業者に対する燃料価格高騰の影響への支援に要する経費でございます。

具体的には、足元の令和7年9月から11月の直近3か月間の平均燃料価格と燃料価格高騰前の令和3年の年間平均価格との差額の一部を補助するものでございまして、地域鉄道や定期航路、それから御所浦の生活航路を担う海上タクシーにつきましては、燃料の使用、購入量、また、バスやタクシー、運転代行につきましては、保有台数に応じて支援をするものでございます。

次に、2の空港整備促進費についてでございますけれども、天草空港運航支援対策事業

1億5,800万円余でございますが、天草地域の住民の移動手段、また、医療体制の確保にも資する移動手段でございます天草エアラインの安定的な運航を維持、確保するために、燃油、それから物価高騰の影響を受ける同社の運航支援に要する経費ということで計上させていただきます。

具体的には、コロナ禍、物価高騰前の過去3か年の平均利用率と令和7年度のこれまでの実績、それから、今後の見込みの利用率の差分等を補填する形で補助を行うもので、県のみならず、地元の市町、天草市、上天草市、苓北町との共同で支援を行うものでございます。

続きまして、下段をお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

地域交通燃料価格高騰対策事業について、今し方1月補正予算として説明をいたしましたけれども、国の経済対策に伴い計上する事業でございまして、事業期間を十分に確保する必要がございますので、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

交通政策課は以上です。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

なお、本日は、この委員会の後、本会議が再開されますので、質疑は、付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆様様の御協力をお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明してください。

あわせて、繰り返しになりますが、発言者の方は、マイクに少し近づいて、はっきりとした口調で発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○池田和貴委員 それでは、交通政策課にちょっとお尋ねをしたいと思えます。

今回、地域交通燃料価格高騰対策事業、これは、国の経済対策をしっかりと使っていたものというふうに思っておりますが、交通系の事業者の皆さん方からは、やっぱり大変困っていたというお話を伺っております。今回、この事業があって、皆さん方のほうに届いているかどうか分かりませんが、事業者からのこの事業に対する感想、喜びとか、そういうのがあればお聞かせいただきたいというふうに思っております。

○牧野交通政策課長 交通政策課でございます。

現段階で、まだこの価格高騰対策事業、きちんと決まっているわけではございませんので、明確に事業者の方からお声を頂戴しているわけではありませんが、この支援につきましては、前年度もお認めいただきまして支援をしてきているところでございます。

昨年度の時点でも、やはりそういった物価高騰ですとか燃料高騰の影響を受けている事業者の方、数多くございまして、その際の支援につきましても、かなり感謝のお声をいただいているところでございます。

引き続き、ちょっと厳しい経営状況は、やはり、様々な税制の変更で一部燃料価格が変動するところはございますけれども、事業者にとっては厳しい状況が続いておりますので、引き続き我々としてもできる支援はきちんとしていきたいというふうに考えてございます。

○池田和貴委員 ありがとうございます。

確かに、事業者の方は大変困られているという話も聞いておりますし、逆に言うと、こういう支援がないと事業自体を継続できずに辞めざるを得ないというような話も実は私の

ところには聞こえてきておりますが、そういった意味では、もうこのままでは、この交通事業を続けられないとかという声は、これまで皆さん方のところに届いたりしてはしてよろうか。

○牧野交通政策課長 交通政策課でございます。

既存の事業環境の中でいってもかなり厳しいというお声は常に頂戴しております。現に、事業者の一部の方からは、このままではやっぱり継続が厳しいという声も実際に頂戴しているところでございます。

以上です。

○池田和貴委員 ありがとうございます。

やはり、地域の足を、移動手段を確保するというのは、いわゆる地方創生も含めて、非常に重要な観点ですので、やはり、国のこういう対策も含めて適宜やっていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

昨日、御所浦地域の皆さん方から要望活動がございました。昨日は富永部長も出席をいただいておりますが、その中で、今回この補助対象になっている海上タクシーの組合長から発言がありましたように、御所浦地域は、いわゆる御所浦架橋を休止にしたことによって御所浦振興策を県と天草市でつくっていただいて、今支援をしていただいているわけですが、フェリーが運航されている、多分午前8時ぐらいから午後5時、6時ぐらいまでは、このフェリーによって足は確保されるんですが、1日24時間のうちに、その時間以外というのは、やはり海上タクシーがないと住民の方は移動できないというのがあります。

ただ、フェリーに手厚い支援を行ったことによって、海上タクシーを使う方が、その時間帯が減ってしまったことによって、いわゆる事業環境が悪くなって、その海上タクシー

を継続をしていくのが厳しいという声が聞こえてきてます。

事業者も、もう今はかなり減ってきて、今後、これも、高齢で辞めた後を引き継ぐ方がいないとかという話も出ておりますので、そういった意味でも、やはり様々な地域で様々な課題があると思いますが、そういったこともぜひ頭の中に入れていただいて、今回の支援も含めてやっていただければというふうに思っております。

これは要望でございますので、よろしくお願いいたします。

○中村亮彦委員長 よろしいですか。

○池田和貴委員 はい。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号について採決したいと思います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第7回総務常任委員会を閉会いたします。

午前10時21分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長